

お知らせ版

Sakai town web <https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/>

☎…申込み・申請 ☎…問合せ先

11月の納税

固定資産税 4期
国民健康保険税 5期
後期高齢者医療保険料 5期
介護保険料 5期
納期限日 12月1日(月)
※口座振替をご利用の方は、預金
残高のご確認をお願いします。

<土曜・日曜・祝日の納税>
土日祝日の閉庁時も、日直が税
金をお預かりします。
※領収書は後日郵送します。

国税務課 電話 81-1302
保険年金課 電話 81-1306
介護福祉課 電話 81-1323



保険税(料)の納付済確認書の交付について

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付額は、所得税や住民税の申告、または年末調整で社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

納付書または口座振替にて納付された方は、令和7年中の納付額を記載した納付済確認書を各課にて交付します。

年金からの特別徴収(年金天引き)にて納付されている方は、年金支払者(日本年金機構等)から送付される公的年金等の源泉徴収票等にて納付額をご確認ください。

◎注意事項

※納付済確認書に記載されるのは、申請日時点で確認できる金額です。

※納付額について、電話による問合せにはお答えできません。

※国民健康保険税の納税義務者は世帯主であるため、加入されている個人ごとの納付済確認書は発行できません。

◆交付申請に必要なもの

【納税義務者本人または同一世帯の方が申請する場合】

①申請者本人の身分証明書

【同一世帯の方以外が申請する場合】

①申請者本人の身分証明書

②納税義務者本人の押印がある委任状(委任者直筆)

◆発行手数料 無料

☎【国民健康保険税】税務課 電話 81-1302

【後期高齢者医療保険料】保険年金課 電話 81-1306

【介護保険料】介護福祉課 電話 81-1323



第5回 清水丘聖地霊園第二霊園販売会のご案内

◆申請書配布期間 **11月4日(火)～24日(月・祝) 8:30～16:00** ※24日(月)は15:00まで

◆申請書配布場所 さしま環境管理事務組合 管理事務所
さしま斎場 受付窓口

◆販売会場 さしま環境管理事務組合 管理事務所2階

◆対象者 世帯主または世帯員が当霊園の使用許可を受けていない方

◆販売方法 販売当日、整理券を発行し番号順に受付

◎一般墓地

◆販売日時

11月24日(月) 9:00～15:00(1日間)

◆募集区画 70区画

◆管理料 年間6,000円

【管内】◆使用料 350,000円(1区画)

【管外】◆使用料 413,000円(1区画)

※一般墓地申込者は世帯主とし、1世帯1区画とします。

◎樹林葬墓地

◆販売日時

11月23日(日)～24日(月) 9:00～15:00(2日間)

【管内】◆募集区画 200体

◆使用料 85,000円(1体)

【管外】◆募集区画 50体

◆使用料 100,000円(1体)

詳しくは
問合せください



【管内】申込日時点で6カ月以上、境町、五霞町、坂東市、古河市に住民登録をし、現在も居住している方

【管外】管内以外の方

☎さしま環境管理事務組合 さしま斎場 電話 87-0619

**中央公民館短期講座 境町高校生会 CLOVER 共催
「パティシエになろう！」**

- ◆期日 12月21日(日)
- ◆場所 境町中央公民館
- ◆対象者 境町内の小学1年生～6年生
- ◆定員 先着100名
- ◆参加費 1,300円
- ◆申込方法 参加費を持参し、境町教育委員会教育学習課(役場3階)にお申込みください。



※詳細は教育委員会からマチコミで送信しますので、ご覧ください。

☎境町教育委員会教育学習課
生涯学習担当 電話 81-1326



11月は「児童虐待防止推進月間」

◎児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待に関する相談は、依然として増加傾向にあります。特に、子どもの命が奪われる重大な事件が後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決する課題となっています。

『児童虐待』とは…

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる等
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう等

『ヤングケアラー』とは…

ケアを必要とする人(障がいや病気のある家族、幼いきょうだい)などのために、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どものことです。

こうした子どもの中には、子どもの健やかな成長や権利が阻害されるおそれがあり、ネグレクトや心理的虐待に至っている場合があります。

「虐待かも」「自分は(あの子)はヤングケアラーかも」と思ったときは、ご連絡ください。



☎茨城県筑西児童相談所 電話 0296-24-1614
境町役場子ども未来課 電話 81-1301
児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189(いちはやく)

**知ろう・語ろう・相談しよう!
オレンジカフェを開催します**

認知症に関心のある方が気軽に参加できます。お茶を飲みながら一緒に過ごしませんか。

(ミニ講話:『認知症と運動療法』について)

◆日時 11月12日(水)
13:30～15:00

◆場所 社会福祉協議会
2階多目的ホール
(長井戸1681-1)

◆対象者 認知症の方と、そのご家族、認知症に関心のある方等

◆申込方法 事前に電話にて受付

☎介護福祉課 電話 81-1323



働くことの悩み無料相談会

「働きたいけど、どうすればいいの？」など就職の悩みや不安を話してみませんか。サポステでは課題克服のため様々なセミナー、面接練習、履歴書添削等実施中。オンライン面接実施中です。是非ご利用ください。

◆日時 11月26日(水)
14:00～16:00

◆場所 境町研修センター
(商工会館となり)

◆相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員

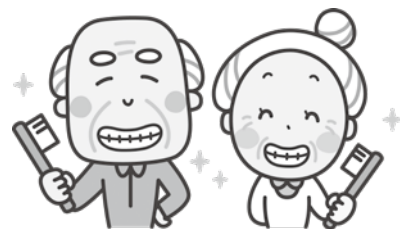
◆対象 就職の悩みがある15歳～49歳までの方、または保護者・関係者

◆申込期日 前日16:00までの予約制

☎いばらき県西若者サポートステーション
電話 0296-54-6012
(火～土 9:30～17:30)
※祝日を除く
ホームページ
<https://iw-saposute.org/>

後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。対象でまだ受診されていない方は、ぜひご利用ください。



◆実施期間 令和7年12月31日(火)まで

※ただし歯科医療機関の休診日は除く。

◆対象者 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方

- ①昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方
- ②昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方
- ③昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方

※対象となる方には、すでに受診券等を送付してあります。(施設等入所者除く)

◆健診内容

①問診②歯の状態③咬合状態④口腔衛生の状態⑤口腔乾燥の状態⑥歯周組織・粘膜の状況⑦口腔機能評価⑧呼吸の異常⑨指輪っかテスト⑩反復唾液嚥下テスト⑪舌・口唇機能評価⑫事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

◆受診場所

茨城県歯科医師会に所属している、案内に同封の『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関

◆受診方法

- ①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
- ②受診日までに受診票内の問診項目を記入し、受診日当日にマイナ保険証(健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード)または資格確認証等、受診券、受診票、歯ブラシを持参のうえ、受診してください。

〒茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班

電話 029-309-1212

シルバー人材センターから会員と仕事依頼者を募集！

◎会員を募集

◆対象者 境町在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方

◆作業内容 植木の剪定、草刈、草取り、清掃作業、工場内の軽作業、障子張り等 ※臨時的かつ短期的または軽易な業務です。

◆申込方法 センターで入会説明を受け、入会申込書を提出 ※理事会の入会承諾が必要です。

◎仕事の依頼を募集

- *依頼者とセンター間での請負・委任によって仕事を引き受けます。
- *手軽に電話で申込みができます。
- *相談、見積り、契約、就業について、すべてセンターにお任せください。
- *公益的、公共的団体なので安心で割安です。

〒(公社) 境町シルバー人材センター 電話 86-5415



猿島コミュニティセンター休館日のご案内

各施設点検のため、下記期間を休館します。

◆期間 11月18日(火)～11月24日(月)

※11月25日(火)から通常どおり営業。

※グラウンドゴルフ場は11月18日(火)～11月21日(金)午前中のみ営業。

〒JSPI・東海体育指導共同事業体 猿島コミュニティセンター

電話 87-7223



いばらき出会いサポートセンター「女性入会登録料 無料キャンペーン」のご案内

いばらき出会いサポートセンターは、県が労働団体と共同で設立した組織で、結婚を希望する独身の方を対象に、会員登録制による男女の出会いと結婚を支援しています。

より多くの出会いの機会を創出するため、女性を対象に、入会登録料の無料キャンペーンを実施しています。詳しくは、センターのホームページをご覧ください。

◆対象者 いばらき出会いサポートセンターに入会登録する女性

※対象期間中に、入会時に行う本人確認面談まで終了できる方が対象です。

◆対象期間 **令和8年1月31日(土)**まで

◆キャンペーン内容 入会登録料(通常 11,000 円または 22,000 円)が無料になります。会員は3年間有効です。

☎ いばらき出会いサポートセンター

電話 029-224-8888

ホームページ <https://www.ibccnet.com>



境町社会福祉協議会からのご案内

◎健康マージャン

「飲まない・吸わない・賭けない」健康マージャンで、頭と指先の運動をしながら、仲間・健康・生きがいづくりしませんか？

◆日時 11月5日(水)、12月3日(水) 10:00～12:00

◆会場 境町社会福祉会館(長井戸 1681-1)

◆対象者 町内在住の65歳以上の方

◆参加費 100円

※会場へは自動運転バス(シンパシー下車)やAIオンデマンドバスの利用が便利です。

◎楽しく健幸広場

色々なことにチャレンジして、健康なからだづくりを目指しましょう。

◆日時 11月19日(水) 10:00～12:00

◆会場 境町社会福祉会館(長井戸 1681-1)

◆内容 クラフトバンドの小物づくり

◆対象者 町内在住の65歳以上の方 ◆参加費 無料

※会場へは自動運転バス(シンパシー下車)やAIオンデマンドバスの利用が便利です。必要な方には片道250円(1名)での送迎もあります。

◎子育てサポーター派遣事業および

パパママお助けヘルパー事業研修会参加者募集

◆日時 12月6日(土) 10:00～12:30

◆会場 子育て支援センター S-WORK+KIDS
2階キッチン付きワークスペース

◆定員 20名 ◆参加費 無料

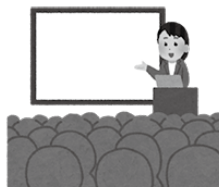
◆内容

①講義「子どもの安全と起こりやすい事故等の対処法について」

②実技「緊急時(やけど・鼻血・誤飲・止血等)の応急手当について」

③交流会「カップケーキでクリスマスデコレーションしよう」

※当日は託児所を開設しますので、希望の方は申込時にお伝えください。交流会で作ったケーキは、持ち帰りになります。



☎ 境町社会福祉協議会 電話 87-2525

Sマーク(標準営業約款制度)をご存知ですか？

このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、厚生労働大臣の認可を受けた約款に基づき、営業している安全・安心なお店です。

Sマーク登録店では、

*サービス・メニューについて表示しています。

*資格者の氏名を表示しています。

*万が一の事故の場合、賠償するための保険に加入しています。

*業種ごとに定められた様々な基準を遵守しています。

Sマークは消費者の皆さんにご利用いただく際の安全・安心の目印です。登録店には標識が掲出されています。

☎ (公財) 茨城県生活衛生営業
指導センター

電話 029-225-6603



夢をかたちにする『創業塾 2025』を開催 ～実際の創業に役立つ内容を専門の講師陣が対応～

努力をしても必ず成功できるわけではないが、成功した人は必ず努力をしています！

セミナーを通して、同じ志を持つ地域の仲間（受講者同志）のネットワーク構築、ビジネス・経営・商売に関する基礎知識の習得、事業アイデアのブラッシュアップと見える化を図りましょう！

＊「創業・独立開業」を目指す方を応援します。

＊創業に関心があり、漠然とビジネスのアイデアを持っている方。

＊社長になりたい方、プチ創業を考えている方、働く時間を自分で決めたい方、創業して間もない人、後継者、ビジネスプランを見直したい人、こんな方に朗報です。

セミナーを通して、同じ志を持つ地域の仲間（受講者同志）のネットワーク構築、ビジネス・経営・商売に関する基礎知識の習得、事業アイデアのブラッシュアップと見える化を図りましょう！

◆時間 18：30～20：30

◆場所 境町商工会（境町 965-29）

◆費用 無料

◆申込方法 境町商工会へ電話
または窓口にて受付

◆主催 境町商工会

岡まちづくり推進課 電話 81-1314

境町商工会 電話 87-0380

日 程	内 容
11月6日（木）	・創業時に必要な各種知識等
11月13日（木）	・労務管理の基礎知識と人材育成
11月20日（木）	・決算書の基礎と資金調達 ・融資を受ける際のポイント
11月26日（水）	・創業で失敗しないためのマーケティング
12月11日（木）	・創業計画をもとに創業の疑問点を解消しよう ・個別相談

オストミー講習会のご案内

オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）とその家族、医療関係者、一般の方を対象に講習会を開催します。

◆日時 12月7日（日）10：00～14：30
（受付開始 9：30）

◆場所 古河市福祉の森会館 2階 研修室
（古河市新久田 271-1）

◆参加費 1,000円（昼食代他）

◆内容 ①講演「ストーマ管理の基本」他
講師：大竹和歌子 皮膚・排泄ケア認定看護師
（茨城西南医療センター病院）

②席上相談 講師指導

③個別相談（申込者のみ） 講師面談

④新人ピアカウンセリング・懇談・各種相談

⑤ストーマ装具展示・説明（9：30～13：00）

◆申込期限 11月30日（日）まで

岡日本オストミー協会茨城県支部西部地区センター
電話・FAX 0280-76-6511（担当：鈴木）

令和7年度

「女性に対する暴力をなくす運動」

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください。

◆期間 11月12日（水）～11月25日（火）
までの2週間

※11月25日（火）は「女性に対する暴力
撤廃国際日」

【電話で相談】

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワン
ストップ支援センター #8891

警察庁 性犯罪被害者相談電話 #8103

【SNSで相談】

内閣府 性暴力に関するSNS相談
「Cure time」（キュアタイム）

岡住民課 人権・協働ハーモニー室
電話 81-1337



広告枠

無料結婚相談会のご案内

- ◆日時 12月14日(日) 13:00～17:00(受付12:40～)
- ◆場所 古河市中央公民館(古河市下大野2248)
- ◆対象・定員 独身成人男女、その親族・10名
- ◆申込方法 電話にて申込み ※予約制・先着順
- ◆受付日時 **11月24日(月)～12月3日(水) 12:00～19:00**
- ◆持ち物 身分証明書
- ◆後援 境町、古河市、(一社) いばらき出会いサポートセンター
- ※相談費用・登録料などは一切かかりません。
- ※県外在住の方の相談も受け付けます。

図 園 いばらきマリッジサポーター
県西地域活動協議会
電話 090-1100-1316(野口)
電話 090-5542-6887(小川)
(受付時間 12:00～19:00)



個人事業税第二期分の納付について

令和7年度個人事業税の第2期分の納期限は **12月1日(月)** となりますので、期限内に納付をお願いします。

既に口座振替の手続きをされている方は、納期限の日に口座引き落としになりますので、残高の確認をお願いします。

なお、第2期分の納付書は、第1期分とまとめて8月に発送していますので、万が一納付書を紛失した方は、茨城県筑西県税事務所境支所まで、問合せください。

図 茨城県筑西県税事務所 境支所 電話 87-1120

アレルギー疾患住民向け講演会 **参加費無料**

- ◆日時 12月7日(日) 13:00～15:00(開場12:30～)
- ◆場所 筑波大学附属病院 桐の葉モール2階 講堂
(つくば市天久保2-1-1)
- ◆申込締切 **12月4日(木)** ◆定員 先着80名
- ◆内容 「成人喘息」、「食物アレルギー」、「アトピー性皮膚炎」、
「アレルギーに関する食事」、「エピペンの正しい使い方」
- ◆申込方法 右記QRコードまたは電話で申込み
- ※定員に達し次第、受付を締め切りますのでご了承ください。外来用駐車場を利用する場合、駐車料金300円がかかります。
- 図 筑波大学附属病院総務部 医療支援課(担当:朝日)
電話 029-853-5673(平日8:30～17:00)



建設業の退職金なら、 建退共制度!

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、「中小企業退職金共済法」という法律により、国が作った退職金制度です。事業主の方が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。

また、電子ポイント方式の活用で手続きが便利になっています。電子ポイント方式では、共済証紙に代わる「退職金ポイント」を電子申請専用サイトで事前に購入し、就労日数を登録することで、個々の被共済者に掛金を充当できます。事業主は、共済証紙の購入・貼付・消印および現物管理が不要となります。また、共済手帳の新規申し込み等の手続きもオンラインで行うことができます。

ホームページには、制度説明用動画、Q&Aなど詳しい情報が記載されています。

不明な点は下記までお問い合わせください。

図 建退共茨城県支部
電話 029-225-0095

こちらのQRコード
または
「建退共」で検索



広告枠

各種相談（無料）

相談項目	日 時	場 所	問合せ先
法律相談	11月26日(水) 10:00～15:00 予約日:11月19日(水) 8:30～ ※先着8名	境町中央公民館 2階 小会議室	秘書広聴課 電話 81-1329
行政相談	11月25日(火) 9:00～10:00	境町社会福祉会館	秘書広聴課 電話 81-1329
人権相談	12月4日(木) 10:00～15:00	境町中央公民館 2階 小会議室	住民課 人権・協働ハーモニー室 電話 81-1337
消費生活相談	・毎週火・水曜日 ※祝日除く ・第1木曜日 ※祝日除く 9:00～12:00 13:00～16:30 ※リモートや電話での相談も可能です	境町社会福祉会館 (毎週火・水曜日のみ) 五霞町役場 (第1木曜日のみ)	境町社会福祉協議会 電話 87-2525 五霞町役場 産業課 電話 0280-84-2582
子どもの 教育相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	境町教育委員会(役場3階) 文化村公民館教育支援セン ター	境町教育委員会 電話 86-6022 文化村公民館教育支援セン ター 電話 86-7844
認知症に関する 相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	境町地域包括支援センター ファミール境 介護福祉課(役場1階) 境町社会福祉会館	境町地域包括支援センター ファミール境 電話 87-7111 介護福祉課 電話 81-1323 境町社会福祉協議会 電話 87-2525
心配ごと相談 (身障相談も含む)	毎週火曜日 ※祝日除く 13:00～16:00	境町社会福祉会館	境町社会福祉協議会 電話 87-2525
DV相談	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～16:00	社会福祉課(役場1階)	社会福祉課 電話 81-1305
こころの 健康相談	11月8日(土)・22日(土) 14:00～16:00 予約日:相談日前日の10:00まで	地域活動支援センター ^{きらめき} 煌 (坂東市)	地域活動支援センター煌 電話 0297-30-3071
	毎週月～金 ※祝日除く 9:00～17:00	社会福祉課(役場1階) 境町保健センター	社会福祉課 電話 81-1305 健康推進課 電話 87-8000
ひきこもり 専門相談	11月28日(金) 13:30～14:30 ※要予約	古河保健所 1階相談室(1)	古河保健所 電話 32-3068
ひきこもり 家族教室	11月14日(金) 14:30～16:00 ※初回のみ要予約	古河保健所 2階大会議室	古河保健所 電話 32-3068
精神保健相談	11月19日(水) 14:00～ 12月5日(金) 13:30～ ※要予約	古河保健所 1階相談室(1)	古河保健所 電話 32-3068

行政書士無料なんでも相談会

相続、遺言、農地、VISA、各種許認可申請など、暮らしの中の諸手続きに関する相談に、行政書士がお答えします。お気軽にご相談ください。※予約不要。(資料があればお持ちください。)

- ◆日時 11月30日(日)
13:00～16:00
- ◆場所 境町中央公民館
2階小会議室

岡張替 電話 090-3043-6722

お気軽にご相談ください



健康推進課からのご案内

◎健康相談 ※予約不要

体の健康についての相談に保健師・管理栄養士が対応します。希望者には血圧測定、尿検査を行います。

◎思春期相談 ※事前予約制

思春期についての悩みや相談に保健師が対応します。プライバシーは厳守されます。お気軽にご相談ください。

- ◆日時 11月10日(月) 9:30～11:00
- ◆場所 境町保健センター

岡健康推進課(保健センター) 電話 87-8000



茨城県立境特別支援学校 芸術部作品展 『第13回さかどく展』のご案内

- ◆日時 12月3日(水)～12月7日(日)
9:00～17:00
※入館は16:30まで。
※最終日の入館は15:30まで16:00終了。
- ◆会場 古河街角美術館(入場無料)(古河市中央町2-6-60)
- ◆内容 絵画、書道作品の展示

※開催状況は本校ホームページにてご確認ください。→

岡茨城県立境特別支援学校
電話 87-8231



茨城県弁護士会事務局からのご案内

◎全国一斉生活保護ホットライン

生活に困っている方々の相談を受け、生活保護の現場で何が起きているかを明らかにするために全国一斉電話相談を実施します。

フリーダイヤルで実施しますので、電話代もかかりません。(相談料無料・予約不要)

◎例えばこんな相談に弁護士が対応します

- *申請書がもらえない。
- *次の理由により申請が受け付けられない。
住所不定(ホームレス)、所持金がある、借金がある、家賃が高すぎる、持ち家がある、自動車がある、自営業をしている、65歳までは働ける、別の制度(生活困窮者自立支援制度)が利用できる。

- ◆日時 11月26日(水) 10:00～20:00
- ◆電話番号 0120-158-794
- ※茨城県弁護士会では14:50～17:50で実施します。それ以外の時間帯は他地域の弁護士会につながります。つながりにくい場合もありますのであらかじめご了承ください。

◎障がい者の人権110番

茨城県弁護士会では、日頃法律相談の機会の少ない障がい者及び、その家族の方を対象として、障がい者の人権に関する無料電話相談を実施します。

障がいのために様々な人権侵害を受けたり、社会参加の機会を不当に奪われているなどの問題について、茨城県弁護士会人権擁護委員会所属の弁護士が適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

12月3日～9日は障がい者週間です。この機会に、ぜひ無料電話相談をご利用ください。(相談料無料・予約不要)
※通話料金はかかります。

- ◆日時 12月5日(金) 10:00～12:00
- ◆電話番号 029-231-5622
029-231-5623
- ◆主催 茨城県弁護士会
関東弁護士会連合会



岡茨城県弁護士会事務局 電話 029-221-3501 (平日 10:00～12:00、13:00～16:00)